

1. 目的と位置付け

(1) 背景と目的

札幌都心部から南に約 30km、札幌市南区にある定山溪地区は、支笏洞爺国立公園の区域にも位置する自然豊かな地区であるとともに、かねてから札幌の奥座敷として栄え、平成 28 年（2016 年）には開湯 150 周年を迎えた歴史ある温泉街です。特に、地区内を流れる豊平川を中心として、背景となる山々とともに四季折々の変化を楽しむことができる溪谷は、当地区を象徴する資源であり、その周囲に良質な源泉を楽しむことができるホテルや旅館といった宿泊施設等が軒を連ねることで、独特の景観を形成しています。このような恵まれた自然環境と温泉街が織り成す景観は当地区の大きな魅力のひとつであり、これを生かし、より魅力的な景観を形成することは、温泉観光地としての価値を高める上でも重要です。

平成 27 年（2015 年）3 月に策定した「定山溪観光魅力アップ構想」（以下、「構想」という。）では、目指す将来像の実現に向け、基本方針のひとつとして「温泉街らしさやにぎわいづくり」、また、その方向性として「美しい都市型温泉観光地としての景観形成」などを掲げ、その主な取組として景観の魅力高める指針を策定することを位置付けています。

本指針は、構想を踏まえ、定山溪地区の特性に応じた魅力的な景観の形成を推進するため、地域住民や事業者等と札幌市の協働により策定するものであり、対象区域、目標・方針、基準や活動等を定め、これらに基づいた取組を行うことで、定山溪地区の景観まちづくり※を推進していくことを目的とします。

本指針に示す様々な取組を通して、地区に対する住民の誇りと愛着の醸成や、地区へ訪れてみたいという機運の向上など様々な効果を生み出し、定山溪地区の魅力がより一層高まることを目指します。

※景観まちづくり：この指針では、市民・事業者等が関わりながら、地域の景観のあり方について検討し、地域特性に応じた魅力的な景観の形成に向けて取り組むことをいう。

■定山溪観光魅力アップ構想（抜粋）

| | |
|--|-----------------------------------|
| 目指す将来像 | 湯めぐり、森めぐり、水めぐり、四季あそびー札幌定山溪 |
| 将来像の実現に向けた基本的な考え方 | 新・奥座敷へ 心安らぐ“温泉”×心躍る“+α”のリゾート空間 |
| 【基本方針 1】温泉街らしさやにぎわいづくり 2 美しい都市型温泉観光地としての景観形成 <主な取組> ■良好な街並みやにぎわいを感じる活動などによる景観的な魅力を高める指針の策定 ■景観形成のための取組 | |

■当地区において景観まちづくりに取り組むことで期待される効果

- 観光地として
 - ・景観の魅力が向上することで、地区へ訪れようという機運が高まります。
 - ・温泉街としての雰囲気や目的地への誘導、期待感の向上などにより、地区の評価が高まることで、来訪者の増加など、経済効果が期待されます。
- 地域として
 - ・指針に位置付けられた活動を継続することで、住環境の向上につながります。
 - ・住環境が向上することで、まちの一体感が生まれます。
 - ・良好な景観が形成されることで、住民のまちに対する誇りや愛着が醸成されます。

定山溪地区景観まちづくり指針の策定

1. 目的と位置付け

(2) 策定までの経緯と位置付け

1) 策定までの経緯

本指針は、以下に示すとおり、定山溪地区の魅力アップに向けた具体的な展開などについて検討を行うために定山溪連合町内会や宿泊施設等の事業者、学識経験者などで構成される「定山溪観光魅力アップ検討会議（以下「検討会議」という。）を開催し意見交換を行うなど、地域住民や事業者等と札幌市が協働で内容を検討し、策定したものです。

○景観まちづくり指針策定までの経緯

| | |
|---------------------------------|--|
| 平成27年9月～28年8月 検討会議 全9回実施 | 定山溪が目指す温泉街の景観整備のイメージ、景観まちづくり指針の対象区域、地域で取り組む景観まちづくり、景観まちづくり指針の具体的な内容の検討など |
| 平成28年10月3日～ 10月17日 アンケート | 景観上重要な区域として検討していた、国道 230 号沿線、定山溪中央線沿線等を中心とした区域にお住まいの方々を対象に、「アンケート」を実施 |
| 平成28年10月 ヒアリング | 景観上重要な区域として検討していた、国道 230 号沿線、定山溪中央線沿線等の事業者等を対象に、景観まちづくりへの協力の可能性などを把握する「ヒアリング」を実施 |
| 平成28年10月21日 第10回検討会議 | 景観まちづくり指針（素案）の内容確認 |
| 平成28年11月17日 第11回検討会議 | アンケートやヒアリングの結果を踏まえ、景観まちづくり指針（素案）の内容を検討 |
| 平成29年2月3日～ 2月17日(予定) 意見募集 | 対象区域内の全戸を対象に、景観まちづくり指針（素案）について意見募集 |
| 平成29年3月(予定) 第12回検討会議 | 意見募集の結果を踏まえ、景観まちづくり指針（素案）の内容確認 |
| 平成29年3月末(予定) | 景観まちづくり指針（案）の内容の確定 |
| 平成29年度中(予定) | 札幌市景観審議会への意見聴取 |
| 平成29年度中(予定) | 札幌市景観条例に基づく、景観まちづくり指針として策定 |

2) 位置付け

本指針は、地域住民等と札幌市がその内容を共有し、これからの定山溪地区におけるまちづくりに生かしていくものであり、札幌市景観計画及び札幌市景観条例に基づく指針として位置付けます。なお、地域における建築動向や景観まちづくりに関する地域住民等の機運の高まりなど、この地域を取り巻く状況の変化に応じて、指針の内容を見直すことを検討します。